

III 高速鉄道事業（市営地下鉄）の安全の取組

1 輸送の安全を確保する体制

1-1 横浜市高速鉄道安全管理規程

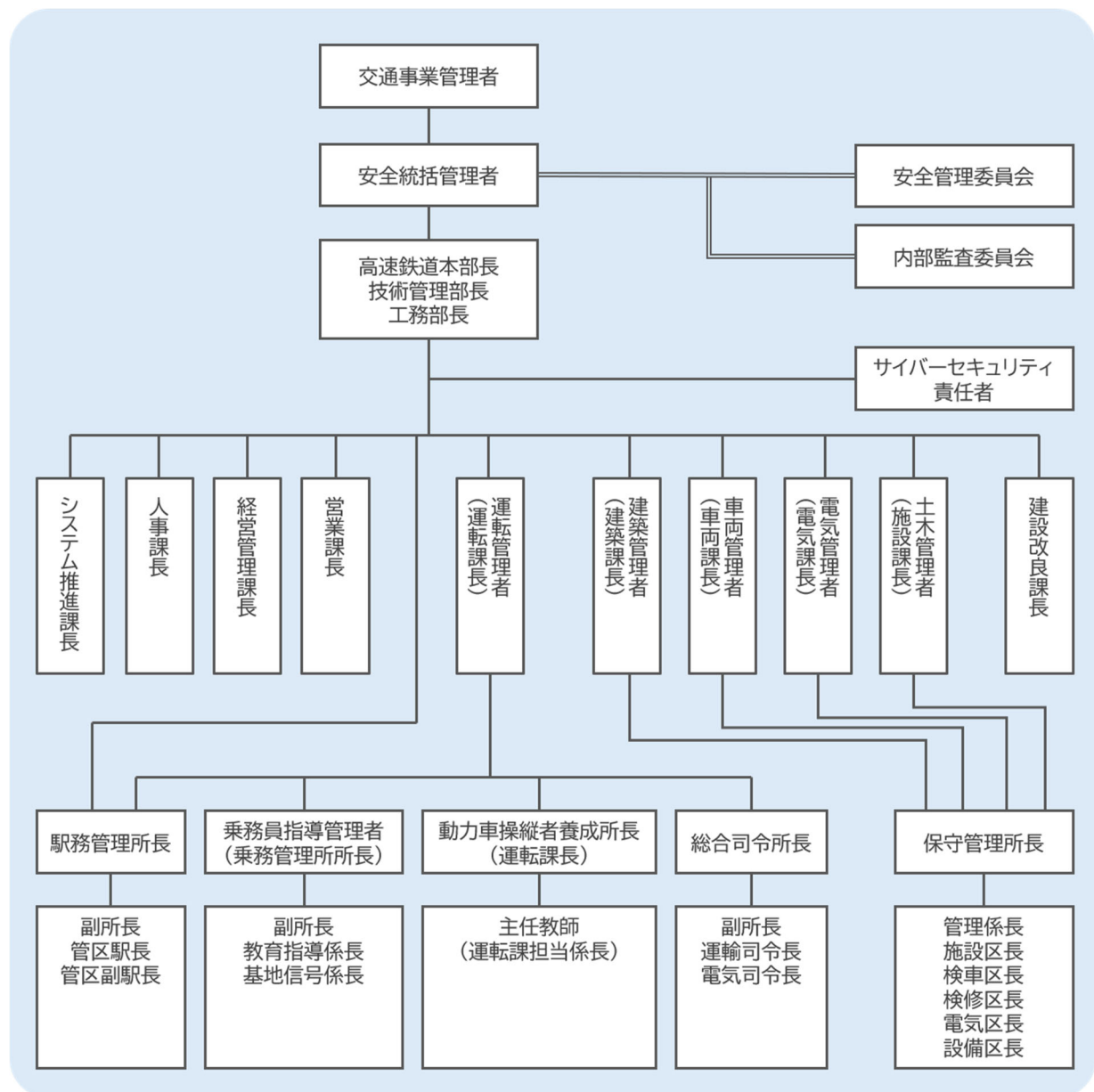
（鉄道事業法第18条の3に基づき平成18年12月28日制定 最近改正（施行）令和8年4月1日）

輸送の安全を確保するために、次のことについて規程として定めています。

- 輸送の安全を確保するための事業の運営方針等
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制と方法

※ 横浜市高速鉄道安全管理規程の全文は、交通局ホームページでご覧いただけます。

1-2 横浜市高速鉄道安全管理体制



令和8年4月1日現在

2 令和7年度安全重点施策・目標達成状況

2-1 令和7年度安全重点施策・目標達成状況

基本的な考え方

これまでに発生させた事故と向きあい、一人ひとりが決められた手順やルールを順守し、基本動作を徹底することにより、お客様に安心を感じていただける、安全で安定した市営地下鉄の運行を提供します。

取組計画

1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。

- ・基本動作の徹底
- ・安全意識やリスクに対する感性の向上

2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。

- ・異常時総合訓練や各所訓練の充実
- ・請負工事・委託業務に伴う監督員のスキルアップ
- ・ヒューマンエラー情報の活用とヒヤリ・ハット
- ・列車の運行に影響を及ぼす工事等における工事監理の徹底
- 改善事例の水平展開
- ・再発防止の徹底

3 安全な車両・設備などの提供に努めます。

- ・異常時対応の強化
- ・故障原因となる装置・設備の改修及び更新
- ・自然災害・施設老朽化への対応等

4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

- ・風通しの良い職場づくりおよびハラスメントのない職場
- ・重大事故の風化防止と技術継承
- ・点呼や作業打合せの厳正な執行
- ・部門間での連携強化
- ・職員の健康管理のサポート

到達目標

お客様が安心感を得られる市営地下鉄の提供

令和7年度 安全重点施策目標及び達成状況

目標・目標件数		令和7年度	令和6年度	令和5年度
鉄道運転事故・重大インシデント	0 件	0 件	0 件	0 件
30分以上の本線支障 (有責による輸送障害) ※	0 件	5 件	0 件	4 件

※ お客様の待ち時間が30分以上となる当局起因による輸送障害

2-2 運輸安全に係る各種件数

令和7年度は「鉄道運転事故」「電気事故」「災害※」「インシデント」は発生していません。また、輸送障害件数につきましては下表のとおりです。

※ 災害とは「暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他大規模な事故により鉄道施設又は車両に生じた被害」をいいます。

輸送障害						ヒヤリ・ハット件数		
単位：件						単位：件		
原因 年度	設備の不具合	自然災害	第三者障害	その他	合計	部門 年度	運輸	保守
令和7年度	6	0	0	3	9	令和7年度	889	416
令和6年度	2	0	1	0	3	令和6年度	866	362
令和5年度	5	0	0	2	7	令和5年度	1,360	232

※ 国土交通省令に基づき関東運輸局に届出を行った件数

2-3 令和7年度に発生した30分以上の本線支障

令和7年度に発生した当局起因による30分以上の本線支障は、次のとおりです。

発生日	概要	原因	影響
令和7年4月29日（火）	新羽駅において信号保安装置の異常が発生。当該箇所の復旧作業を実施。	信号保安装置故障	ブルーライン全線 支障時分 87 分
令和7年5月23日（金）	関内～片倉町間において列車発報が動作しない不具合が発生。当該箇所の復旧作業を実施。	列車無線の異常	ブルーライン全線 支障時分 148 分
令和7年10月31日（金）	関内～伊勢佐木長者町間において、ATC及び在線検知装置の停止が発生。当該箇所の清掃及びレールフロー削正を実施。	軌条絶縁不良	ブルーライン全線 支障時分 23 分 （関内駅で 32 分）
令和8年1月14日（水）	横浜駅において信号保安装置の異常が発生。当該箇所の復旧作業を実施。	信号保安装置故障	ブルーライン全線 支障時分 78 分
令和8年3月5日（木）	新横浜駅において軌道内より発煙。当該箇所の清掃を実施。	レール付着の埃から発煙	ブルーライン全線 支障時分 111 分

3 安全の取組

3-1 基本動作の徹底

定期教育等で指差確認称呼等の基本動作の重要性及び徹底を指導し、乗務員室添乗や業務立会いのもと実施状況の確認及び指導を行っています。

(1) 厳正な点呼執行

確実な業務遂行のため、点呼において心身状態、当日の業務内容、注意事項の確認をします。



▲点呼の様子

(2) 指差確認称呼

機器操作時など作業の確認において指差確認称呼を行い、ヒューマンエラーの芽を摘み取ります。



▲指差確認称呼

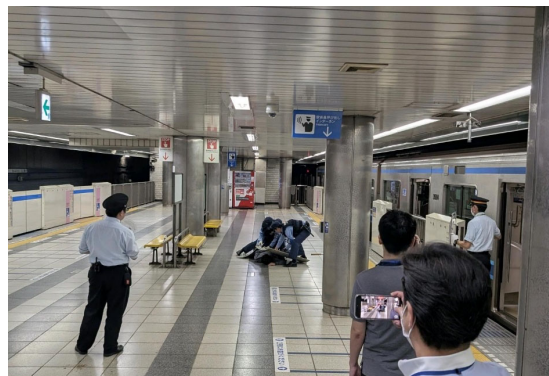
3-2 各種訓練の取組

(1) 故障・トラブル発生時の技能・対応力向上

異常時取扱夜間訓練（6・7月実施）

実際の車両を使用して車両や設備の故障が発生した際の手順を検証し、異常時対応の技量向上を図りました。あわせて、車内傷害事件発生時の取扱いについて訓練を実施しました。

参加部署	総合司令所、乗務管理所、駅務管理所 総務課、人事課、安全管理課、安全教育センター、営業課、運転課、経営管理課
参加人数	120 名



ワンマン運転支援取扱訓練（6・10月実施）

異常時に乗務員だけでなく、駅係員が車内のお客様の避難誘導をスムーズに行えるよう、非常梯子設置及び車両設備（放送装置、列車無線装置、ドアロック等）の取扱いについて訓練を実施しました。

参加部署	駅務管理所、乗務管理所、駅業務受託事業者
参加人数	308 名



▲ワンマン運転支援取扱訓練

異常時総合訓練（11月実施）

地震発生後、地絡による停電発生を題材とし、各所と連携、避難誘導の実地及び情報伝達訓練を行いました。

- ① 地震発生、停電発生後、避難誘導及び緊急対応チームの対応。
- ② 対策本部の設置、各所との連携確認。
- ③ お客様の避難誘導や施設の復旧手順の確認。

参加部署	保守管理所、総合司令所、乗務管理所、 駅務管理所、本庁関係課
参加人数	81名



▲異常時総合訓練（情報伝達訓練）

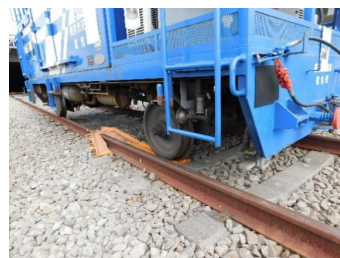
異常時対応訓練（2月実施）

3区（施設・電気・検修）合同で震度5強を想定した復旧訓練を実施しました。

保守用車両脱線、架線切断、枕木損傷を想定した復旧訓練を若手職員主導により実施。

今までにない発想により、電気区所有の保守用車両を脱線させて、検修区と合同で復旧作業を行うなど区を跨いだ訓練を実施しました。

参加部署	川和保守管理所（2月）
参加人数	21名



▲異常時対応訓練



▲異常時対応訓練

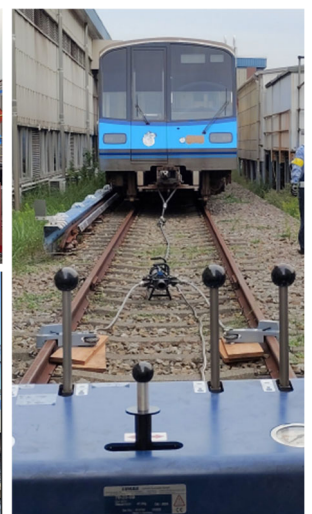
脱線復旧訓練

脱線復旧訓練を3保守管理所の検車区・検修区合同で実施しました。

- ① 台車の緊締及びジャッキアップ
- ② アクセルプッシャー*及びけん引装置
- ③ 搬送仮台車の設置組立
- ④ 車両連結器の解放

参加部署	上永谷検車区・新羽検車区・ 川和検修区（毎月）
参加人数	延べ84名

*車輪を横から押す装置

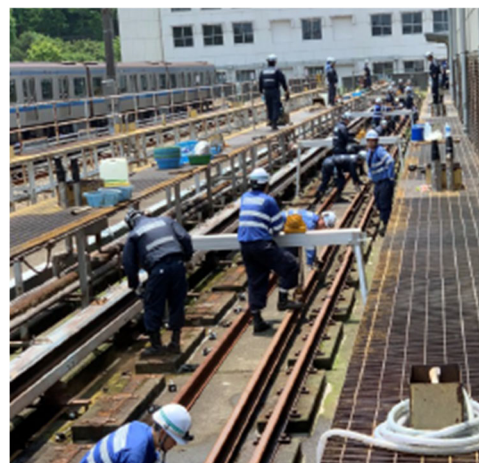


▲脱線復旧訓練

レール交換訓練（7月実施）

レール交換訓練を3保守管理所の施設区・電気区合同で実施しました。若手職員が主体となり、3本（75m）同時交換にチャレンジしました。

参加部署	上永谷施設区・電気区、新羽施設区、川和施設区・電気区（7月）
参加人数	33名（上永谷20+新羽5+川和8）



▲レール交換訓練

(2) 自然災害への対応

災害対応訓練

全国各地で発生している地震や豪雨などの自然災害に備え、お客様を安全かつ迅速に避難していただくために、周辺施設と連携し、各種訓練を以下のとおり実施しました。

- ① 日吉駅：避難誘導訓練（6月）
- ② 戸塚駅：浸水対策訓練（7月）、
駅周辺混乱防止訓練（12月）
- ③ センター北駅：合同防災訓練（9・3月）
- ④ 湘南台駅：火災避難訓練（11月）、
合同防災訓練（1月）



▲浸水対策訓練（止水版設置）

避難誘導訓練（3月実施）

震災発生時の津波による被害を防ぐために、お客様の迅速な避難誘導を目的とした訓練を以下の通り実施しました。

- ① ずい道からの避難出口の所在地確認
- ② 避難経路上の施設及び、備品確認
- ③ 津波対応マニュアルの再確認

参加部署	駅務管理所（3月）
参加人数	26名

風水害対応訓練（5月・6月実施）

障害を未然に防止するため、季節や気候に応じたリスクを普段の点検・検査などで洗い出し、以下の訓練を実施しました。

- ① 5月の期間中に風水害へのリスクに対する気づき抽出
- ② 6月に抽出したリスクに対して予防措置の実施
- ③ 台風通過後の被害調査の実働訓練を実施

参加部署	上永谷保守管理所（6月）、新羽保守管理所（6月）、川和保守管理所（5・6月）
参加人数	163名（上永谷63+新羽51+川和49）



▲風水害訓練実施ポスター

地震時対応訓練（2月実施）

震度5強の地震発生を想定し、以下の訓練を実施しました。

- ① 地震によるリスクを洗い出し、リスト化
- ② 地震によるリスクへの対応策についてグループワークを実施
- ③ 大地震後の道路崩壊を想定した、徒歩によるルート確認
- ④ 高架、変電所、ポンプ室等の巡回と動線の確認

参加部署	上永谷保守管理所（2月）、新羽保守管理所（1月）、川和保守管理所（2月）
参加人数	177名（上永谷63+新羽65+川和49）

(3) 傷害対応訓練

粗暴犯への対応訓練

近年、粗暴犯による傷害事件が多数発生しており、公共の安全に対する脅威となっています。こうした状況を受け、傷害事件への備えを強化することを目的とした訓練を関係機関と連携し、以下のとおり実施しました。

- ① 戸塚駅（11月）

駅構内において発生した粗暴犯に対する対応および護身術の訓練を、関係機関（警察・JR東日本・区役所）と連携して実施しました。（当局10名参加）

- ② 上大岡駅（11月）

粗暴犯に対する護身術を学ぶ訓練を警察の協力のもと、鉄道会社（京急電鉄）と合同で実施しました。（当局27名）

- ③ 湘南台駅（12月）

警察及び鉄道会社（小田急電鉄・相模鉄道）と合同で、傷害事件発生時の対応訓練を実施しました。（当局10名）



▲傷害対応訓練

3-3 安全性向上の取組

当局において過去に発生した重大事故等を教訓とし、安全性向上の取組を進めています。

(1) 規程の整備やマネジメント強化

- ・ 規程に基づき業務が行われていることを確認するため、引き続き内部保安監査を実施。
- ・ 規程等検証改訂部会の分科会を開催。現場作業と規程の整合性を検証、規程類の見直しを実施。

(2) 職員教育の実施

- ・ OJTに加え、業務に必要な知識や経験を、研修や訓練でしっかりと身に付ける職員教育の実施。
- ・ 安全意識、安全法令、職務に応じた役割など、職員の意識向上を図る教育の実施。

(3) 安全に関する情報収集・共有

他事業者の先進的な事例や事故事例などの情報を安全管理委員会で共有し、事例を当局に置き換え、施設、車両、設備、作業手順等の再確認を実施。

(4) 乗務員の睡眠改善

乗務員の睡眠時無呼吸症候群が踊場駅オーバーラン事故の原因となった可能性が高いことから、睡眠改善の取組を進めています。

睡眠改善リーダーの養成

- ・ 令和2年度以降、主に責任職が、日本睡眠改善協議会主催の睡眠改善インストラクター養成講座を受講し、令和7年度現在、8名の睡眠改善インストラクターが在籍しています。
- ・ 睡眠改善リーダー育成研修を実施し、乗務管理所に令和7年度現在、224名の睡眠改善リーダーが在籍しています。

(5) 工事の管理・監督業務の改善

工事の安全性向上を目指し、令和7年度には以下の取組を行いました。

- ・ 監督員の任命要件となる監督員研修を7月に開催し、監督員の心構えや役割など、職員の教育を実施（本研修は3年ごとの受講を義務付けており、令和7年度は130名が受講）。
- ・ 当局職員・請負人等が工事により運行に影響を及ぼすリスク等を洗い出し、リスク等への備えを検討・共有するとともに、施工計画書に反映。
- ・ 複数の業種を含む請負工事において、請負人と異なる業種の技術者等に対して、当該工事における専門作業特有のリスク等について教育。

3-4 安全に係る投資

地下鉄の安全運行を確保するため次のような取組を進めています。

(1) 開削トンネル・シールドトンネル構築補修工事 投資額 16.2 億円*（※令和7年度決算見込額。以下同）

臨海部は地下水に塩分が多く含まれるため、塩害により構造物の腐食・劣化が起きやすくなっています。そのため、構造物の長寿命化を目的とした構築補修工事を実施しています。

令和7年度は、開削トンネル（三ツ沢下町駅～吉野町駅間）及び宮元町シールドトンネル（吉野町駅～蒔田駅間）の構築補修工事を実施しました。

今後も継続して構築補修を進めます。



▲開削トンネル構築補修



▲シールドトンネル構築補修

(2) 早期運行再開のための耐震補強 投資額 8.3 億円*

大規模地震が発生した場合でも列車の早期運行再開が行えるよう、国の通達に基づき、柱の耐震性能をさらに向上させる耐震補強を実施しています。

令和7年度は弘明寺駅～上永谷駅間（開削トンネル部）及びセンター南駅～センター北駅間（高架橋部）で実施しました。



▲開削トンネル部



▲高架橋部

(3) 信号保安装置更新工事（新羽） 投資額 2.8 億円*

信号保安装置は、運用開始から25～30年を目途に機器更新を行い、安全性を確保しています。

令和7年度は令和3年度から実施している北新横浜駅から仲町台駅間の信号保安装置更新工事が完了しました。



▲新羽駅機器室（更新後）

(4) 地下鉄車両の電気機器更新 投資額 4.2 億円*

ブルーライン車両に使用されているATC装置等、電気機器の更新を実施しました。

3000N形は製造から25年以上が経過しており、電子部品等の経年劣化が生じる時期に来ていることから、主要電気機器を更新し、車両走行の安全性維持を図りました。



▲ATC装置・・・列車速度を自動的に制御する装置

(5) 車内防犯カメラの設置拡大 投資額 0.9 億円※

令和7年度は3000N,R形車両（20編成）に車内防犯カメラの設置を完了しました。これにより、ブルーライン37編成中34編成（3000N,R,S形車両及び4000形車両）で車内防犯カメラを運用中です。地下鉄車内の更なる安全強化のために実施している本取組は、令和8年度中にブルーラインへの設置計画を完了させる予定です。



▲3000R 形車両



▲4000 形車両

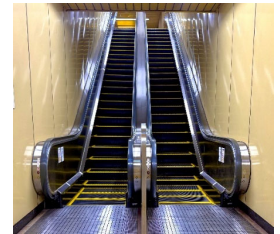
(6) エレベーター・エスカレーター更新工事 投資額 3.2 億円※

お客様に安全・安心にご利用いただくため、エレベーター及びエスカレーターを計画的に更新しています。

令和7年度は、中川駅、桜木町駅のエレベーター計2基と、三ツ沢上町駅のエスカレーター4基を更新しました。



▲更新したエレベーター



▲更新したエスカレーター

4 令和8年度安全重点施策

基本的な考え方

これまでに発生させた事故と向きあい、一人ひとりが決められた手順やルールを順守し、基本動作を徹底することにより、お客様に安心を感じていただける、安全で安定した市営地下鉄の運行を提供します。

取組計画

1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。

- ・基本動作の徹底
- ・安全意識やリスクに対する感性の向上

2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。

- ・異常時総合訓練や各所訓練の充実
- ・再発防止の徹底
- ・ヒューマンエラー情報の活用とヒヤリ・ハット改善事例の水平展開
- ・請負工事・委託業務に伴う監督員のスキルアップ
- ・列車の運行に影響を及ぼす工事等における工事監理の徹底

3 安全な車両・設備などの提供に努めます。

- ・異常時対応の強化
- ・故障原因となる装置・設備の改修及び更新
- ・自然災害・施設老朽化への対応等

4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

- ・風通しの良い職場づくりおよびハラスメントのない職場
- ・重大事故の風化防止と技術継承
- ・点呼や作業打合せの厳正な執行
- ・部門間での連携強化
- ・職員の健康管理のサポート

到達目標

お客様が安心感を得られる市営地下鉄の提供

項目	到達目標
鉄道運転事故・重大インシデント	0 件
30分以上の本線支障（有責による輸送障害）※	0 件

※ お客様の待ち時間が30分以上となる当局起因による輸送障害